

寝屋川市第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） 及び寝屋川市第4期特定健康診査等実施計画の概要について

1 背景・目的

健康寿命の延伸、健康格差の縮小の実現及び医療費の適正化を図るため、被保険者の健康状態や疾患構成、医療費の現状を把握し、課題を明確にするとともに、その課題に対する効果的かつ効率的な保健事業をPDCIサイクルに沿って実施するため、本計画を策定する。

2 計画の期間

令和6年度～令和11年度（令和8年度 中間評価）

3 計画の内容

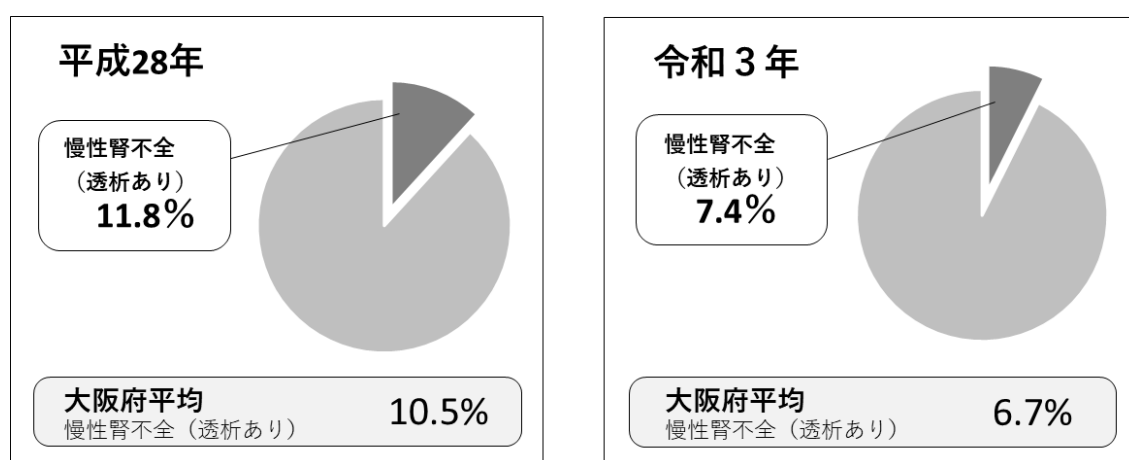
名称	内容
第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） 対象者：国民健康保険被保険者全員	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果やレセプト情報から被保険者の特性を踏まえ分析 ・上記、結果から被保険者の健康状態や疾患構成、医療費の現状を把握し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画を策定 ※根拠法令：国民健康保険法82条
第4期特定健康診査等実施計画 対象者：国民健康保険被保険者の内、40歳～74歳の者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査や特定保健指導等について具体的な実施方法の計画を策定 ・生活習慣の改善による糖尿病等生活習慣病の発症予防及び重症化を抑え、被保険者の生活の質の維持及び向上を図ることを目的に計画を策定 ※根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第19条

※この2つの計画については、保健事業を効果的かつ効率的に実施できるよう、一体的に策定を行う。

4 本市の特徴

本市は、総医療費に占める人工透析を含む慢性腎不全の医療費が大阪府平均より高かったことから、平成24年度から重症化予防事業を実施し、一定の事業効果は出ていると考えられるが、下記表からも大阪府平均より慢性腎不全の医療費割合が高い。

当該計画では引き続き、医療費適正化等を図るため、既存事業の評価・分析を行い、さらに効果的に生活習慣病の重症化予防の取組みを進めるための体制作りを進めて行く。



5 策定スケジュール（案）

令和6年3月策定予定

国民健康保険運営協議会（令和5年度）

- ・ 第1回 概要説明
- ・ 第2回 進捗報告
- ・ 第3回 計画（案）提示（素案報告）